

年次継続監視評価表(令和3年度)

1 基礎情報

対象施設	春日部市立体育施設
施設の設置目的	市民のスポーツ及びレクリエーション活動の普及振興を図り、もって心身の健全なる発達に寄与するため、春日部市立体育施設(以下「体育施設」という。)を設置する。(引用:春日部市立体育施設条例 第1条)
施設所管部署	スポーツ推進課
指定管理者	アイル・オーエンス・東武緑地グループ
指定期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日(5年間)
指定管理業務内容	<p>※ 引用:春日部市立体育施設条例第3条、第21条第1項 第3条 体育施設は、次に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) スポーツ、レクリエーション活動の指導及び普及に関すること。 (2) スポーツ、レクリエーション活動への施設等の提供に関すること。 (3) その他設置目的を達成するために必要な業務に関すること。</p> <p>第21条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。</p> <p>(2) 体育施設(設備及び物品を含む。)の維持管理に関する業務 (3) 前2号に掲げるもののほか、この条例の目的を達成するために必要な業務</p>

2 施設利用状況の推移

区分	過去5年間の平均	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人数	604,354人	693,487人	682,418人	650,899人	394,843人	600,124人
対前年度比	-	▲4,884人	▲4,884人	▲31,519人	▲256,056人	205,281人

※トレーニング利用者を除く人数

3 施設利用者の満足度(利用者アンケート結果)

区分	回答者数	満足度				
		施設・設備管理	接客対応	教室・イベント等	その他	全体
上半期	744人	95.2%	95.5%	96.9%	-	95.9%
下半期	601人	91.6%	95.3%	92.5%	-	93.1%
利用者の主な意見・要望等	備品の更新、施設付随の設備関連(電気料金や空調設備について)の指摘					

4 主な自主事業実績

自主事業名	内容	参加者数等
大会誘致	バスケットボールB2リーグ男子(越谷アルファーズ:4回)	6,407人
大会誘致	バスケットボール女子日本リーグ(Wリーグ)	1,214人

5 主な修繕実績

修繕箇所・修繕名等	内容	金額
総合体育館消防設備不良修繕	消防設備修繕	1,001,000円
市民体育館女子更衣室雨漏り修繕	雨漏り修繕	729,300円
総合体育館1階トイレ自動ドア駆動ユニット交換	トイレ自動ドアユニット交換	603,900円

6 収支状況

(単位:円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
収入額 A	218,703,600	225,885,885	220,856,480	186,083,212	261,517,174	1,113,046,351
内、指定管理料 a	137,430,000	137,430,000	139,510,000	141,536,000	190,672,000	746,578,000
内、利用料金収入	81,273,600	88,455,885	81,346,480	44,382,194	70,630,741	366,088,900
支出額 B	234,228,892	238,686,277	244,194,797	239,195,809	261,106,437	1,217,412,212
内、人件費	49,269,498	48,832,376	50,849,027	53,529,045	56,585,604	259,065,550
収支額 A-B	▲ 15,525,292	▲ 12,800,392	▲ 23,338,317	▲ 53,112,597	410,737	▲ 104,365,861
対前年度比		▲82%	▲182%	▲228%	-▲1%	-
想定事業費 C	259,575,020	259,575,020	259,575,020	259,575,020	259,575,020	519,150,040
削減額 C-a	122,145,020	122,145,020	120,065,020	118,039,020	68,903,020	244,290,040
特記事項 (増減額の説明等)	前年度と比較し施設利用料の増収による					

※「想定事業費」:市が直営で管理した場合に想定される事業費

※上記の金額は、自主事業収支額を除いた金額

7 四半期継続監視評価結果

区分	評価結果	特記事項(不適となった事項の有無、指導事項、改善状況等)
第1四半期	A	・苦情について繰り返される原因を把握し、改善に努めるよう指示。 ・無断駐車について、できる範囲で無断駐車した日時を記録し、警告看板等の対策を講じるよう指示。 ・フェンス際の細かい鉄の棒について撤去するよう指示。
第2四半期	A	・サブアリーナの小さな穴の補修を指示。 ・樹木が架空線にかかりそうのため剪定を行うよう指示。
第3四半期	A	・未対応の損傷個所について、報告書の提出を指示。
第4四半期	A	・トイレのトイレトペーパーホルダーの修理を指示。

※評価結果の凡例

A：適切な指定管理業務が実施されている。

B：適切な指定管理業務が実施されておらず、さらなる努力を要する。

C：全体的に適切な指定管理業務が実施されておらず、取組を見直す。

8 年間を通じた個別事項の評価

No.	評価項目	主な内容	適
1	住民の平等な利用が確保されているか。	事業等の内容に偏りがいないか。	○
		施設の利用が一部の利用者に偏った計画・実施となっていないか。	○
2	施設の効用を最大限に発揮させているか。	サービス向上のための適切な方策が実施されているか。	○
		受付等業務従事者の接客態度・対応は適切か。	○
		パンフレットの整備等、積極的な利用案内が行われているか。	○
		自主事業は適正・効果的な実施となっているか。	○
3	施設の適切な管理運営が計画的に実施されているか。	事業計画書で提案された内容が適切に実施されているか。	○
		書類等文書の作成・管理・保存は適正に行われているか。	○
		施設の安全・衛生管理、危機管理、災害時等緊急時の対応は適切か。	○
		適切な計画の下、効果的な修繕・保守点検が実施されているか。	○
4	管理に係る経費の縮減が図られているか。	事業収支は事業計画書による計画と乖離していないか。	○
		指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われているか。	○
		サービス水準を確保した効果的な経費縮減に取り組んでいるか。	○
		会計処理業務が適切に行われているか。	○
5	安定的な運営体制が確保されているか。	職員体制は十分か。	○
		職員の育成指導、研修体制は十分か。	○
		適正な雇用・労働条件が確保されているか。	○
6	その他	個人情報に関する情報の管理体制は十分か。	○
		地域経済の活性化に繋がる市内事業者との連携が図られているか。	○
		市との適正な信頼関係や協定書等に基づく協力関係が築けているか。	○
適(○)の数		20/20	

9 総合評価

住民サービスの向上や経費の節減について
前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策が求められる状況にあり、会場利用に様々な制限が加わる中、三密回避の対応を徹底し、スポーツ教室やイベントを行うとともに、プロスポーツイベントの誘致について、可能な範囲で実施しており、市民の健康増進やスポーツ推進に寄与しています。利用者数も徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつあり、新型コロナウイルスの感染状況の変化に応じて、より一層、業務改善や充実した利用者サービス提供に努めていただきたい。
指導に対する対応・改善状況について
施設の維持修繕の実施とともに、前年度以前から指導している備品管理の向上について、卓球台の定期的な補修やトレーニング室のメンテナンスを行うなど、改善に努めています。今後も引き続き施設の安全を考慮し、計画的に維持修繕や備品管理を行っていただきたい。また、自主事業のイベントについては、質の向上や新たな事業を増やすなど、新型コロナウイルスの感染状況を注視し、対応を図っていただきたい。
その他(上記以外の制度導入による効果、業務状況、課題、今後の方向性等)
体育施設・設備の老朽化が進んでおり、今後も大規模改修が予想されます。また、備品については消耗が激しく、修繕では限界があるため買い換えによる対応が求められます。そのため、適宜、市との連携・協議を図り、利用者サービスの向上に努めていただきたい。

令和3年度の評価結果	A
------------	---